

月刊

社協
かるが

社協だより

平成29年
11月号発行：狩留家地区社会福祉協議会
広島市安佐北区狩留家町3144番地編集：広報部
TEL: 844-0826土砂災害防止法による
調査始まる

広島県の土砂災害防止法に係る基礎調査が開始されます。狩小川学区は県の計画では三十年度に実施の計画でしたが、狩留家に公のコミュニティセンターを建設するので調査を急いで欲しいと広島市から広島県に要請していました。この調査は、安佐北区、安佐南区の土石流大災害の経験の下、広島県が全域の調査に乗り出したものです。この調査で土石流危険地域のレッドゾーンやイエローノーンに指定されると、建築物の機能によっては建築許可の可・否が判定される条例です。

この度の調査で危険区域外であると判明しなければ、特に福祉に係る公の建造物を新築することはありません。狩留家・町づくり推進協議会ではこの調査を早く実施するよう催促してきました。この調査結果が出ないと拠点作りを前に進めることができない



平成二十九年十一月八日 水曜日、狩留家地区社会福祉協議会、小河原・上深川地区社会福祉協議会のみなさまに、狩小川小学校一年生二十六名が、昔遊びを教えて頂きました。

「風あげ」では、手作り風を作つて校庭で上げました。ビニールや和紙に竹ひごをはり、全力で走ると、空高く舞い上がりました。子どもたちは、歓声を上げて喜んでいました。

「竹馬」では、手作りの竹馬とポツクリで遊びました。支えていただきながら、「右、左、右、左」と脚を前に出していく子どもたちは、緊張しながらもとても楽しそうでした。

狩留家・町づくり推進協議会ではこの調査を早く実施するよう催促してきました。この調査結果が出ないと拠点作りを前に進めることができない

いからです。この調査に関係があります。県から調査にご協力頂くための案内書が配布されています。案内書が届いた方は積極的に調査にご協力ください。

この調査で危険区域に指定された場合、建築物の使用制限が課せられた

り、建築許可が下りなかつたり様々な状況が想定されます。条例の内訳は多義に及びますのでこの紙面では到底書き尽くせません。

関連の地主の皆様には調査決定後、詳しく述べ報告いたします。

年瀬も押し迫つて、皆様のご協力を宜しく宜しくお願い致します。

（会長記）

「こま」では、ひもの巻き方から丁寧に教えて頂き、こまを回すことが出来ました。

「紙飛行機」では、よく飛ぶ飛行機の折り方を教えて頂いたり、工夫したりして、紙飛行機を飛ばすことが出来ました。

（一年生担任）

「あやとり・おはじき」では、ほうきやはしごを

作つたりたり、おはじきをたくさん集めたり、楽しく活動することが出来ました。

子どもたちの笑顔の輪が広がりました。昔遊びの先生方、今年も大変お世話になりました。ありがとうございました。

（一年生担任）

昔遊びの会開かれる

11/8

やさしさを見たよ
かっこかわ子ともフェスタ

10/29

十日二十九日（日）かっこがわ子どもフェスタで狩留家社協は、「やさしさ発見・第七弾「車椅子体験」コーナーで参加しました。

あいにくの雨で児童館遊戯室での開催となりましたが、六十名の子どもたちが介助する側される側の体験をしました。

斯がない中で、坂道・回転・段差とそれぞれの場に応じた操作の仕方や

「ありがとうございます・回ります・あります」という声のかけ方等を体験しました。

短い時間でしたが、相手の立場になつて操作することの大切さを学んでくれたと思います。来年は、晴れますように！！